

第1号議案 尾張都市計画用途地域の変更について

| 意見書の要旨 | 都市計画決定権者の見解 |
|---|---|
| <p>今回の用途地域の変更は住居系から住居系への変更であり、市が急いで変更したい理由が理解できない。法の本旨ではないのではないか。</p> | <p>本用途地域の変更は、都市計画マスタープランにおいて高蔵寺ニュータウンを含む東部地域の土地利用の方針として位置付けられている、段階的な土地利用の転換を進め、地区の変化に応じた継続的なまちの発展を目指すため、また、高蔵寺リ・ニュータウン計画において、課題に応じた主要な施策に位置付けられている「身近な買い物環境の整備」の一環として、生活利便施設の立地を図るため行うものです。</p> <p>用途地域の変更にあたり、想定する施設の用途や敷地規模、隣接する用途地域を考慮して第二種住居地域としております。</p> |